

研修報告書

焼津市議会議長 様

議員氏名 秋山博子

令和 5 年 11 月 23 日 下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	「ヤングケアラー支援のこれから」
研修の目的	学校教諭時代にヤングケアラー支援を始めた現職市議会議員から、これから求められる支援の方向を学びたい。（主催／全国自治体議員行財政自主研究会、講師／神奈川県藤沢市議会議員・竹村雅雄氏）

所 感

講師の竹村議員は小学校の教諭だった時、ある少女と出会ったことで子どもを見る目がガラッと変わったのだと語り始めた。宿題を忘れたり、学校に遅刻したり休みがちだったり。でもそれは、「困った子」ではなく「困りごとを抱えた子」なのだと。

講義は①ヤングケアラーとは②親御さんの思い・本人の思い③藤沢市のヤングケアラー調査とその後④藤沢市のヤングケアラー支援⑤なぜヤングケアラーが生まれるのか⑥介護者本人の人生の支援⑦これからの課題、というプログラム。

ヤングケアラーが受ける影響は、例えば介護を担うことで多くのことを学ぶ、人間的な成長につながる、などプラスもあるが、一方で、役割や責任がその年齢に不釣り合いなものであるとき、心身の発達や学習、人間関係などに影響を受ける、進学や就職・結婚など自らの社会生活や人生設計が影響を受けるなど深刻。時に「老人を若者が世話したり介護したりするのは当たり前、何が問題なのか？」という声も聞こえてくるが、美談で済ませていいのだろうか。

藤沢市では各学校に調査を依頼し、政策立案につなげていった。ある学校の校長は、ヤングケアラー調査は「子どもをどう見るか」を考える大切なきっかけになる、と語ってくれたという。多忙を極める学校にはその「気づき」を支援に繋ぐことをお願いしている。2020年8月全国で初めて埼玉県がヤングケアラー支援の条例を制定した。他市町にも整備の動きが広がっており、藤沢市では議員提案で条例を準備中とのことである。

今後の参考となる事項

市民から相談を受けながら、もしかしたら同居する子どもがヤングケアラーになっているのではないか？と、本来の相談とはまた別の課題が潜んでいるように感じことがある。個人モデルから社会モデル（人権モデル）へ。親を責めるというのではなく子どもが選択できるような支援のメニューが準備できると良い。

- 実体を調査する（藤沢市では学校教諭の認識と実体がかけ離れていたことがわかった）
- 焼津市の支援の現状を確認する
- 支援条例について可能性を調べる

* 上記に書ききれない場合は、適宜別紙を添付してください。

* 参考資料等がある場合は、添付してください。

全国自治体議員行財政自主研究会 2023 年度 第 2 回オンライン研修会のご案内

2023 年 11/23 (木・祝) 14 時 ~ 16 時

●テーマ：「ヤングケアラー支援のこれから」

●講 師：竹村雅夫さん（神奈川県藤沢市議会議員・副議長）

ヤングケアラー問題に長く取り組み（社）日本ケアラー連盟の調査も主導。第9次の介護保険における支援の位置付け、地域包括センターの可能性、全国の先進事例などご講義いただきます。

●会 場：オンライン開催（zoom）

●参加費：5,000 円

☆参加方法（zoom を使って開催します）

当日 13:45 頃にリンク先を ML に発信します。

☆参加費の振込先（開催日前にお振込をお願いします）

ゆうちょ銀行〇一八（ゼロイチハチ）支店 普通 3541900

<不明な点は 2023 年度世話人にお問い合わせください>

・さいたま市議・高柳俊哉

090-8645-9616

toshiyat@tbn.t-com.ne.jp